

働き方改革支援セミナー

参加無料

対象

中小企業・小規模事業者等の事業主の方、人事労務担当・総務の方など

開催方法

オンライン開催 **（ZOOMミーティングを使用）**

時間

セミナー 10:00 ~ 10:30

質疑応答 10:30 ~ 11:00



同一労働同一賃金、月60時間を超える時間労働の割増賃金率の引き上げ、労働時間の適正な管理の各ポイントについて、専門家が説明いたします

日時	テーマ	申し込み期限
2月7日（火）	～ 同一労働同一賃金への対応 ～ どのような待遇差が不合理なものか、基本的な考え方について	1月31日（火）
2月8日（水）	～ 適正な労働時間への対応 ～ 時間外労働の割増賃金率の引き上げ、労働時間、休暇、休日について	
2月10日（金）	～ 労働時間管理への対応 ～ 36協定の作成・届出について	
3月7日（火）	～ 同一労働同一賃金への対応 ～ どのような待遇差が不合理なものか、基本的な考え方について	2月28日（火）
3月8日（水）	～ 適正な労働時間への対応 ～ 時間外労働の割増賃金率の引き上げ、労働時間、休暇、休日について	
3月10日（金）	～ 労働時間管理への対応 ～ 36協定の作成・届出について	

お申込み方法

必要事項を記載の上、E-mailでお申込みください

E-mail : support@tochigi-hatarakikata.com

必要事項

1 事業所名 2 参加者職氏名 3 電話番号 4 希望されるセミナーの日時とテーマ

※ミーティングID、パスコード、セミナー資料等は各講座の開催日の前々日迄に送信いたします

ホームページのQRコードはこちら👉

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/tochigi/>



お問い合わせ先

栃木働き方改革推進支援センター

E-mail : support@tochigi-hatarakikata.com

電話番号 : 0800-800-8100 FAX : 028-615-7620



個別相談のお知らせ

相談無料

対象

中小企業・小規模事業者等の事業主の方、人事労務担当・総務の方など



栃木働き方改革推進支援センターでは、
下記日程で専用ブース及びWEBによる個別相談を実施いたします
社会保険労務士等の専門家が、働き方改革への取組、労務管理などについてご相談に応じます

日時	相談方法
2月7日（火） 13：30 ～ 15：30	WEBによる相談会 1社あたり1時間以内 （ZOOMミーティングを使用）
2月8日（水） 13：30 ～ 15：30	
2月10日（金） 13：30 ～ 15：30	
3月7日（火） 13：30 ～ 15：30	
3月8日（水） 13：30 ～ 15：30	
3月10日（金） 13：30 ～ 15：30	

この機会に個別訪問を希望してみませんか！

訪問無料

個別訪問 第1希望日	令和 5 年 月 日	時 ～ 時
個別訪問 第2希望日	令和 5 年 月 日	時 ～ 時

主な相談項目

- 就業規則の見直し 賃金・福利厚生制度の見直し 助成制度の活用
 同一労働同一賃金 その他

具体的に記載

お申込み方法

必要事項を記載の上、E-mailでお申込みください

E-mail : support@tochigi-hatarakikata.com

必要事項 個別相談 個別訪問

- 1 事業所名
- 2 相談者職・氏名
- 3 電話番号
- 4 相談希望日時（※相談時間は1時間程度といたします ※日程調整の上、後日連絡いたします）
- 5 相談内容 具体的に記載願います

ホームページのQRコードはこちら

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/tochigi/>

※ミーティングID、パスコードは各相談日の前々日迄に送信いたします

